



義務教育学校開校に向けたロードマップ

<p>令和3～5年度 (2021～ 2023)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 役場内部・教育委員との協議による課題等の洗い出し ■ 先進校への視察 ■ 小中連携実践の積み上げ ■ 児童生徒・教員アンケートの作成 ■ 小中一貫教育推進ビジョン作成のための資料整理 	
<p>令和6年度 (2024)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 4月16日～30日 推進ビジョン作成のための学校アンケートの実施 ■ 5月 1日～13日 学校アンケートの取りまとめ ■ 5月21日 中学校区連携会議の設置 ■ 6月14日～25日 推進ビジョン案説明（教育委員、政策会議、議会教育常任委員会） ■ 6月28日 推進ビジョン案協議・決定（美幌町総合教育会議） ■ 6月25日～7月24日 推進ビジョン案パブリックコメント ■ 7月末 推進ビジョン完成 ■ 8月27日 推進ビジョン及びパブリックコメント結果の周知（ホームページ） ■ 10月8日～16日 推進ビジョン説明（5校の学校運営協議会） ■ 10月29日 内部開校検討委員会の設置 ■ 12月19日 小中一貫教育の推進に関する町民説明会（必要性・メリット・デメリット、ビジョン） ■ 12月23日 義務教育学校整備基本方針案説明（教育委員） ■ 1月 6日 //（政策会議） ■ 1月16日 //（全員協議会） ■ 2月19日 //（学校運営協議会委員）報道へ公開 ■ 2月21日 //（役場職員研修：子育て世代を対象に説明・意見交換） ■ 2月28日 //（町民説明会）公開 ■ 3月末 義務教育学校整備基本方針完成 	
<p>令和7年度 (2025)</p>	<p>12月 基本構想完成</p>	<p>4月 開校検討委員会の設置及び協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 小中一貫教育推進ビジョンに基づく基本構想の協議 <input type="checkbox"/> 義務教育学校整備基本方針に基づく基本構想の協議 <input type="checkbox"/> 基本構想の協議・決定 <input type="checkbox"/> 開校準備委員会の構成等の協議 <input type="checkbox"/> その他
<p>令和8年度 (2026)</p>	<p>設計・施工</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> </div> <div style="width: 45%;"> <p>4月 開校準備委員会の設置及び協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 準備室（総務） <input type="checkbox"/> 専門委員会 <ul style="list-style-type: none"> ① 管理職部会 ② 教育課程部会 ③ 特別支援部会 ④ 生徒指導部会 ⑤ 行事部会 ⑥ 学校整備部会 ⑦ 学校運営協議会部会 <input type="checkbox"/> その他 必要な委員会 </div> </div>	
<p>令和9年度 (2027)</p>		
<p>令和10年度 (2028)</p>		
<p>令和11年度 (2029)</p>	<p>4月～ 開校準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 教育課程の試行実施 <input type="checkbox"/> 移転に伴う諸規定の整備 <input type="checkbox"/> 閉校準備 	
<p>令和12年度 (2030)</p>	<p>校舎完成</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 備品等の発注・購入 	
<p>令和13年度 (2031)</p>	<p>開校</p> <p>外構工事</p>	

組織構成員と役割

令和6年 10月～

1 内部開校検討委員会	
構成員14名	役割（検討事項）
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会 教育長、教育部長 学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、博物館長、図書館長 (事務局) 学校教育課長、総務主査、学校教育主査、指導主事 ・校長会代表（1名） ・教頭会代表（1名） <p>※R6.10.29設置、月2回開催 ※目的：教育委員会としての整備場所を決定する。 ※教育委員、部局長に随時、報告・協議しながら進める。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 整備場所の検討、課題の抽出 2 整備基本方針（整備場所、想定事業費等）の協議・決定 3 学校運営協議会(5校)との意見交換・合意形成（2回開催） ※1回目（ビジョン説明）：10月8～16日に各校実施済み 2回目（整備場所の考え方） 4 町民説明会・研修会等の実施（2回開催） ※1回目（ビジョン説明）：12月19日に実施済み 2回目（整備場所の考え方） 5 基本構想策定の資料整理 6 開校検討委員会への引継ぎ事項の整理 7 その他



令和7年 4月～

2 開校検討委員会(案)	
構成員20名前後	役割（検討事項）
<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者(1名) ・美幌高校校長(1名) ・社会教育委員代表(1名) ・学校運営協議会委員代表(5名) ・PTA代表(5名) ・自治会代表(2名) ・校長会代表（1名） ・教頭会代表（1名） ・一般公募（若干名） ・教育長 <p>事務局（教育部長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、博物館長、図書館長、学校教育課職員） ※幼保小連携として児童支援主幹が必要に応じて出席</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 小中一貫教育推進ビジョンに基づく基本構想の協議 2 義務教育学校整備基本方針に基づく基本構想の協議 3 学校運営協議会(5校)との意見交換・合意形成（2回開催：6月、9月頃） ※1回目(整備場所の選定) 2回目(基本構想案の説明) 4 町民説明会・研修会等の実施（随時開催） ※1回目(整備場所の選定) 2回目(基本構想案の説明) 5 基本構想の決定(R7.12月) ※R8当初：基本設計予算計上 6 開校準備委員会の構成等の協議 7 その他



3 開校準備委員会（案）

部会名	構成員	役割（検討事項）
1 準備室（総務） （6人+a）	・室長（1名） ・事務局員（教育委員会4～5名） ・その他(若干名)	1 開校準備委員会全体の推進に関する事 2 各部会間の調整に関する事 3 渉外に関する事 4 教育長からの指示に関する事 5 閉校、開校に向けた準備に関する事 6 法整備、諸規定等の改定に関する事 7 その他
2 専門委員会	①管理職部会 （5人）	・各校の校長 1 学校の経営方針に関する事 2 グランドデザインの作成に関する事 3 校内組織、人材育成に関する事 4 教育DXの推進に関する事 5 学年区分に関する事 6 幼保小、中高の連携に関する事 7 その他 学校運営全体に関する事
	②教育課程部会 （7人+a）	・校長（1名） ・教頭（1名） ・各校教員（1名） ・外部人材（必要に応じ） 1 9年間を見通した教育課程（教科・道徳・特活・総合）の編成・実施に関する事 2 美幌スペシャルの教育課程及び推進に関する事 3 美幌スタンダードの具体化に関する事 4 評価、評定に関する事 5 日課に関する事 6 学習ルール、家庭学習等に関する事 7 その他 教育課程に関する事
	③特別支援部会 （6人+a）	・校長（1名） ・各校教員（1名） ・外部人材（必要に応じ） 1 特別支援教育に関する事 2 教育課程の編成・実施に関する事 3 個別の指導計画、個別の教育支援計画に関する事 4 評価・評定に関する事 5 小中及び幼保小、中高連携に関する事 6 その他 特別支援教育に関する事
	④生徒指導部会 （6人+a）	・校長（1名） ・各校教員（1名） ・外部人材（必要に応じ） 1 校則に関する事 2 校内生活、校外生活のきまりに関する事 3 給食、清掃等に関する事 4 いじめ、不登校対応に関する事 5 ネット・薬物・防災教室等の実施に関する事 6 部活動に関する事 7 その他 生徒指導に関する事
	⑤行事部会 （6人+a）	・校長（1名） ・各校教員（1名） ・外部人材（必要に応じ） 1 学校・学年行事に関する事 ①儀式的行事 ②文化的行事 ③健康安全体育的行事 ④旅行集団宿泊的行事 ⑤勤労生産奉仕的行事 2 その他の行事に関する事 ①PTA行事 ②地域行事 ③その他の行事 3 その他 行事全般に関する事
	⑥学校整備部会 （7人+a）	・校長（1名） ・各校教員（1名） ・教育委員会（ハード面担当1名） ・外部人材（必要に応じ） 1 校舎施設の建築や整備に関する事 2 教室等の配置や設計に関する事 3 屋外施設の配置や設計に関する事 4 学校施設の利活用に関する事 5 校名、校歌、校章、校旗、制服等に関する事 6 通学路、スクールバスに関する事 7 その他 学校の整備に関する事
	⑦学校運営協議会部会 （6人+a）	・教頭（1名） ・各校の学校運営委員（1名） ・外部人材（必要に応じ） 1 PTAの組織や運営に関する事 2 学校運営協議会の組織や運営に関する事 3 各委員の選出に関する事 4 地域とともにある学校に関する事 5 その他 学校と家庭・地域の連携に関する事
3 その他の委員会	・必要に応じて別途委員会を設置	上記以外の内容の検討